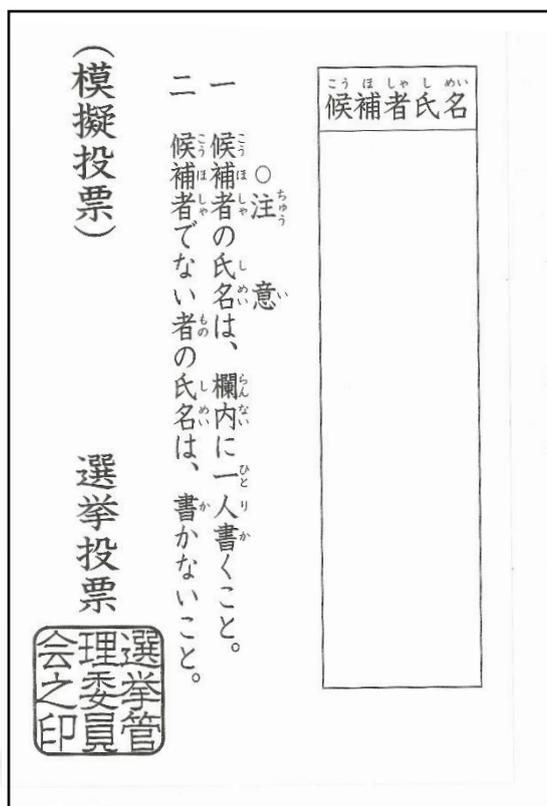




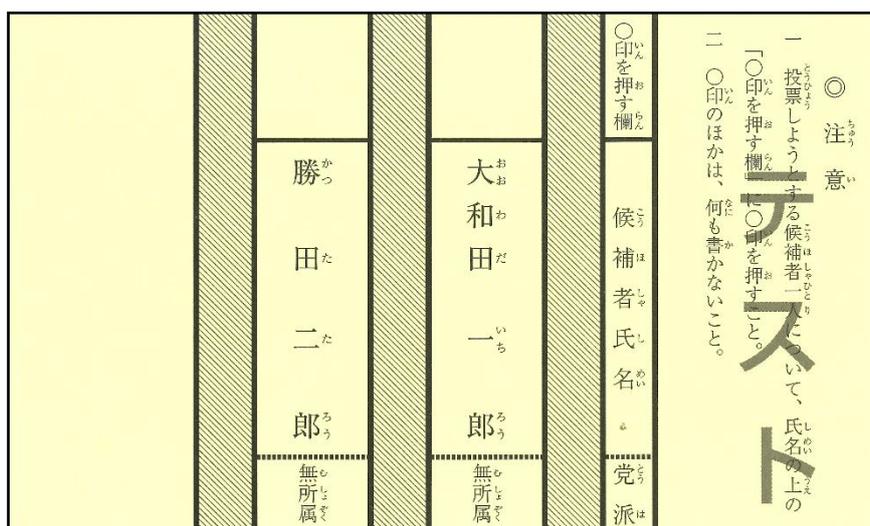
## せんきょようご せつめい だい だん 選挙用語の説明(第2弾)



- ・**選挙** . . . . . 政治を進める代表者を決めることです。一人だけ選ぶ場合と  
何人かを選ぶ場合、政党を選ぶ場合もあります。
- ・**投票** . . . . . どの人が代表者にふさわしいか自分の考えを示すことです。  
日本の場合は鉛筆などで選びたい人の名前や政党名を投票  
用紙に書きます。
- ・**候補者** . . . . . 選挙で選ぶことができる人のことです。立候補という手続きをしな  
いとすることができません。
- ・**立候補** . . . . . 選挙管理委員会に届出をして、候補者になることです。立候補が終  
わってから選挙運動ができるようになります。
- ・**選挙運動** . . . . . 選挙のときにする演説などのことで、当選を目指して行いま  
す。
- ・**投票用紙** . . . . . 投票に使う紙のことです。実はプラスチックでできています。



上の候補者氏名を書く投票用紙が一般的です。投票するときの注意も書かれています。



八千代市長選挙で使われている記号式投票の投票用紙です。○印を押す欄に

○印のスタンプを押して投票します。